

行財政改革審議会(第2期) がスタート

◇洞爺湖町行財政改革審議会

区 分	氏 名	住 所
公 共 的 団 体 に 属 す る 者	田 中 篤之助	花和
	福 島 浩 二	本町
	塚 本 政 寛	栄町
	村 上 隆 昭	洞爺町
	橋 本 豊 子	洞爺町
町 政 に 優 れ た 見 識 を 有 す る 者	大 宮 實	高砂町
	桑 原 敏	洞爺町
公 募 に よ る 者	平 手 忠 男	高砂町
	金 子 賢 朗	青葉町
	大 西 晴 雄	青葉町

洞 爺湖町では、行政を取り巻く厳しい社会経済環境に対応した簡素で効率的な町政を確立するため、平成18年度から条例で規定された町長の諮問機関として、「洞爺湖町行財政改革審議会」を設置しています。この審議会は、町民公募の委員を含む10人の委員で構成され、町長の諮問に応じるとともに、町の行財政改革全般に対して意見を述べることもできるものです。

4月30日(水)、役場本庁舎で、平成20年度第1回行財政改革



第1回行財政改革審議会

改革審議会が開催され、審議会の開催に先立ち、前委員の任期満了に伴い、新たな10名の委員に委嘱状が交付されました。続いて町の財政状況や具体的な改革内容に関して、町からの説明を受け、委員からは活発な意見が出されました。

平成20年度の 行財政改革の取り組みについて

審議会委員の構成は、次のとおりで、審議会委員の任期は2年(平成22年3月31日まで)で会長には田中篤之助氏、副会長には桑原敏氏が選出されました。

町 では、改革の具体的な内容を掲げた実施計画(集中改革プランH18～H22)に基づいて、改革を進めることとしており、平成20年度は、昨年度、初めて導入した事務事業評価の充実を図るとともに、次の項目に特に重点を置いて行財政改革を実施していくこととしています。

平成20年度に特に
重点を置いて実施する
改革の項目

★わかりやすい職制・機構への改革

★職員配置の適正化

★重点施策に対応できる組織機能強化

★超課的協力体制の確立

★嘱託・臨時職員の適正活用

★町単独事業の効率的な実施方法の検討

★遊休財産の処分と活用方法の検討

★補助金等の効果、役割の再点検などによる総額の縮減・廃止

★減免・減額規定等の抜本的見直し

★受益者負担の適正化

★公共施設の有料化に向けた検討

